

朝倉市の地域公共交通総合連携計画策定に向けた取り組み

背景・現状

平成18年3月、1市2町の合併により誕生した朝倉市の公共交通は、路線バスと甘木鉄道・西鉄電車のほか、旧市町単位での福祉バスやスクールバスが運行している。しかし、利用者が年々減少するなどにより、公共交通の維持にはかなりの行政負担が生じている。また、公共交通が不便な地域も多く存在しており、自家用車を自由に利用できない住民、特に高齢者等にとって、移動に制約のある状況です。

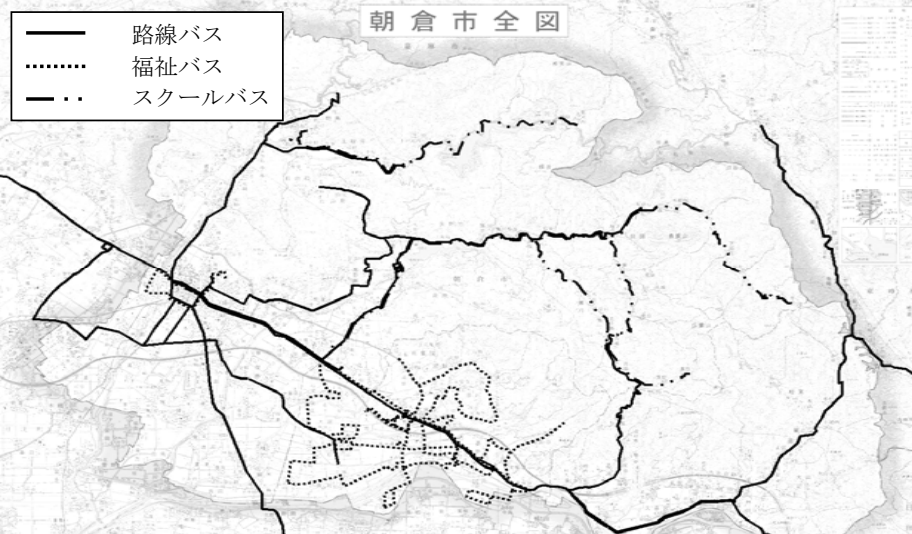
行政負担

- 路線バス……年間約5,000万円
- 福祉バス……年間約1,200万円
- スクールバス…年間約1,600万円

地域公共交通総合連携計画とは

地域公共交通の活性化や再生を総合的、かつ一体的に推進するための計画です。
この計画は、国の補助を受けながら地域の関係者が合意形成を図り推進していくもので、朝倉市では地域公共交通活性化協議会を立ち上げ策定します。

計画策定に向けた検討の流れ



協議会の実施 3月・6月

- ・計画の承認
- ・市民ニーズ調査の企画協議

アンケート調査(市民ニーズ調査)

- ・中学3年生保護者
- ・高齢者
- ・一般
- ・公共交通利用者

協議会の実施 8月頃・11月頃

- ・調査等をふまえた問題点の把握
- ・具体的施策等の検討

パブリックコメントの実施

- 具体的な施策などを、市のホームページ等で提示予定

協議会の実施 連携計画の策定